

令和元年12月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年12月13日（金）
開会：午前10時 閉会：午前10時20分
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 会議次第
 - 11月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第71号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について
 - 議案第72号 大津市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第73号 大津市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 議案第74号 大津市教育委員会の所属職員の任免について
- 4 出席委員
日渡教育長、前田委員、八田委員、桶谷委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、橋詰政策調整監、中野教育監、青山教育総務課長、人見学校教育課長、太田児童生徒支援課長、押栗生涯学習課長、山口文化財保護課長、西本教育総務課主任、金城同課主事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が12月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第74号について非公開とすることを決定

1 1月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第71号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について

【説明】

○人見学校教育課長 本市のコミュニティ・スクールについては、これまでに34校園に30の学校運営協議会が設置されているところであるが、このたび仰木小学校に学校運営協議会の設置申請書が提出されたため、これを受け、大津市学校運営協議会規則別表に仰木小学校学校運営協議会を加え、新たにコミュニティ・スクール実施校とするものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第72号 大津市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○橋詰政策調整監 令和2年1月9日から、全ての市立中学校においても給食を提供することに伴い、規則に定める学校給食実施校について、全ての市立小・中学校に改正を行うものである。
具体的には、現行規則では、学校給食実施校として、「別表に掲げる小学校並びに同表に掲げる中学校のうち、志賀中学校と葛川中学校」の2校を規定しているが、これを「別表に掲げる小学校及び中学校」に改正するものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第73号 大津市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

【説明】

○橋詰政策調整監 学校給食共同調理場条例では、調理場の名称と位置を定めており、先の9月市議会において、東部学校給食共同調理場の位置(所在地)について、現行の大津市大將軍一丁目から、大津市栗林町へ改正する条例の議決を経たところである。
当改正条例の施行日は、附則において「教育委員会の規則で定める日から施行する」と規則委任をしており、今回、当該条例の施行期日を令和2年1月1日と規則において定めるものである。

【質疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第74号 大津市教育委員会の所属職員の任免について

【説 明】

○橋詰政策調整監 公共施設利用にあたっての、市民の利便性や効率性向上を目的としたシステム関連対応に係る組織体制充実のため、令和2年1月1日付け人事異動発令を行おうとするものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が12月定例会の閉会を宣言